

『第二の接吻』あるいは『京子と倭文子』

——恋愛映画のポリティクス——

志村 三代子

1. はじめに

日本映画史において、1926年は現代劇勃興の年として記憶されている。村田實の話題作『日輪』が発表され、ハリウッドから帰国した阿部豊によって、『足にさはった女』などの佳作が公開された。一方、同年には川端康成、横光利一などが組織した「新感覚派映画連盟」の支援により、衣笠貞之助が『狂った一頁』を演出し、世間の話題をふりまいた。前年の1925年には、直木三十五が閉鎖的な映画界に風穴を開けようと聯合映画芸術家協会を発足している。このように、日本の現代劇がようやく萌芽期から発展期にさしかかろうとした時期において、文壇から映画界への参入が同時に興っていたのである⁽¹⁾。それは、1920年代の初期から中期にかけて、日本における映画産業のシステム化と、円本ブームに代表される文学・出版産業の転換が、国産「文芸映画」の生産を促したこと⁽²⁾が背景にあるだろう。つまり、「文芸映画」が注目されるにつれて、原作者でもある作家が映画に注目し、新たな表現の可能性を求めて映画製作に関心を示したのである。こうした「文芸映画」の生産過程において、特に映画化される機会がきわだって多かった作家が当時「文壇の大御所」と呼ばれた菊池寛である。菊池本人も、1926年に映画製作を念頭にいた雑誌『映画時代』の経営に乗り出すなど、映画製作に関心が高かった作家の一人であった。

菊池寛の小説は現在まで102作品の映画化が確認されているが⁽³⁾、興味深い点は、1926年から30年に立て続けに16作品が公開されており、映画化の時期が集中していることである。それらの多くは、各映画会社のオールスター・キャスト、看板監督で企画され、批評も概ね好意的であり、その人気の高さから映画ジャーナリズムの間では「菊池もの」と呼ばれるようになる。

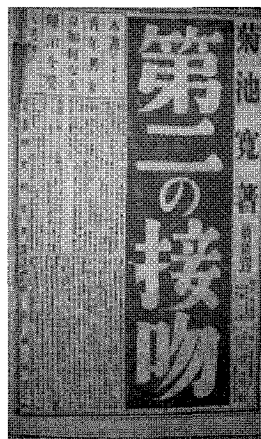
ところで、雑誌『キネマ旬報』において、1924年からその年の総決算として、映画批評家が優秀な映画を選び、それをベストテンという形式で発表していたが、それまで外国映画だけが選出されていたのを、1926年から日本映画を評価の対象にするようになる。これは、ようやく日本映画がジャーナリズムに認知される存在になったことを示唆するものであろう。そして、時代劇に比べて質量ともに劣勢とされた現代劇にあって、1926年以降に公開された「菊池もの」は、この『キネマ旬報』主催の日本映画のベストテンの上位にその多くがランクインすることになるのである。したがって、この時期に集中的に製作された「菊池もの」とは、現代劇の発展に直接寄与した作品群であるといえるだろう。

なかでも『第二の接吻』は、「菊池もの」のブームのさきがけとなった作品である。というのも、この作品の映画化をめぐる〈事件〉が社会的な関心を呼び、作品がヒットすることで、「菊池もの」のブームにつながっていったと考えられるからである。

それでは『第二の接吻』にまつわる〈事件〉とはどのようなものだったのだろうか。

2. 小説『第二の接吻』

菊池寛の『第二の接吻』は、1925年の7月30日から11月4日まで『東京朝日新聞』『大阪朝日新聞』で連載され、「異常な好評を博した⁽⁴⁾」と評されたほどの新聞小説であった。その後、12月10日に単行本が改造社から出版されている。1920年に『東京日日新聞』、『大阪毎日新聞』で連載された『真珠夫人』の大成功以来、当時の菊池寛のブランドネームは絶大なものであった。だが、小説『第二の接吻』の大反響の理由は、当代の人気作家による作品というよりも、「第二の接吻」という斬新なタイトルにあるだろう。たとえば、『東京朝日新聞』や『都新聞』に掲載された改造社の広告（写真①、②）では、「第二の接吻」というタイトルが広告スペースの半分以上を占めており、センセーショナルなタイトルを目立たせることによって、読者の購買欲を刺激していることが見て取れる⁽⁵⁾。「接吻」という言葉は、発禁処分とまではならなかったにせよ、当時としては刺激的な言葉であったことは明らかだ。また、『都新聞』の宣伝文句には、「恋愛において、浄きと浄からざるとの境は、只一つの接吻に在りと称せられる。接吻すれば万事休し、接吻すれば万事始まる」と述べられており、「接吻」がいかにこの小説の重要な要素であるかが繰り返し説か



写真① 『東京朝日新聞』1925年12月14日号（左）

写真② 『都新聞』1926年1月28日号（右）

れている。実際、『第二の接吻』は、タイトル通り「接吻」が物語の重要なカギになっている。ここで菊池寛の小説『第二の接吻』の粗筋を見ておこう。

『第二の接吻』は、貴族院議員で実業家の川辺宗太郎の令嬢である京子、京子の従姉妹の山内倭文子、そして川辺家に寄宿している村川貞雄を中心とした三角関係の物語である。村川は、おとなしくて気立ての良い倭文子に惹かれていく。ところが、村川が相手を倭文子と誤解して勝気な京子に接吻してしまうところから波乱の物語が展開する。その接吻が倭文子との人違いであったことに気付かされた京子は、「第二の接吻」を村川に懇願する。しかし、それが拒絶されると、村川に復讐するためにあらゆる策を施して村川と倭文子の仲を引き裂こうとする。その後、幾度の苦難を乗り越え、村川と倭文子は相思相愛の仲を確認する。だが、気弱な倭文子は、京子が存在する世の中でこれからも生きていくことに耐え切れずに、村川を説得して二人で入水自殺を試みる。ところが、倭文子だけが死んでしまい、村川は一人取り残されてしまう。その後、京子は村川の居る病室に駆けつけ、目を覚ました村川が京子に接吻する。京子は今までの非礼を詫げるが、入水自殺を試み、おそらくは気が狂ってしまった村川にとって、京子は倭文子にしか見えなかった。つまり、京子の「第二の接吻」はまたもや相手違いからなされてしまったところで皮肉にもこの物語は終わる。

京子と倭文子という性格が対照的な二人の美女、当時人気を博したハリウッドの男優ラモン・ナヴァロに似ているとされた美男の村川という『第二の接吻』の登場人物は、各社のスター俳優をキャスティングするには好都合であった⁽⁶⁾。さらに、スピーディな物語の展開や、倭文子をめぐる二人の男性による海岸での争闘場面などのアクションにも目配りがされているところから、小説『第二の接吻』は、映画化するには格好の素材を備えているといえるだろう。

ところが、連載終了後に各映画会社が映画化に乗り出したところ、検閲当局から横槍が入ることになった。その経緯について具体的に見ていこう。

3. 「接吻」をめぐる顛末

『第二の接吻』は聯合映画芸術家協会、松竹、日活の3社によって映画化されている。ただし、直木三十五率いる聯合映画芸術家協会の作品だけが1926年の1月21日に公開されており、一方、日活と松竹の作品は4月22日に公開された。この公開日のズレと、京都を拠点にした聯合映画と日活、東京を拠点にした松竹という地域によるズレが『第二の接吻』の〈事件〉に深く関わってくることになる。ところで、この作品の公開の前年にあたる1925年7月1日は、内務省によって「活動写真「フィルム」検閲規則」が施行された年である。この省令は、今まで地方ごとに行われていた検閲の内容を中央省庁で一括して管理するものである。しかしながら、この統合化によって検閲業務の一元化が計られたにもかかわらず、



写真③ 聯合映画芸術家協会の公開初日の新聞広告
(『都新聞』1926年1月21日)

らず、実際の取り締まりは依然として地方主義が前提となっていたようだ。その一例が『第二の接吻』をめぐる検閲の混乱にも当てはまるといえるだろう。

たとえば、1926年1月21日の『都新聞』に掲載された聯合映画芸術家協会の公開初日の新聞広告では、映画のタイトルは、「第二の接吻」改題「京子と倭子」となっている(写真③)。つまり、このことは、聯合映画では、「第二の接吻」というタイトルを使用することが許されず、改題を余儀なくされたことを意味している。これについてはいくつかの報道と証言が残されており、たとえば、聯合映画版の公開日前にあたる1926年1月17日の『東京朝日新聞』では、以下のように述べられている。

「接吻」の二文字は特に映画タイトルとしてだけ絶対御法度の趣、下情に通ぜられるその筋御役人様からの厳命に、面食らって「京子と倭子」と題をあらためたという。(中略)伊藤大輔氏の監督は、例によって場面の構成とコンチュニティが前半において心地良く運んでいた。(中略)文藝作品を、その文藝価値を保持して映画化する事はすこぶる至難なことであるのを、とにかく文藝関係の人々の手でカメラに収めてくれた。

この『東京朝日新聞』の報道では、聯合映画版の公開に際し、「接吻」の二文字を映画タイトルに使用することが不許可となり、「京子と倭子」に改題となってしまった事実が述べられている。だが、なぜ「接吻」の映画タイトルが「絶対御法度」であり、「下情に通ぜられる」については何も語られていない。一方、このタイトル変更については監督の伊藤大輔と、映画の製作にかかわった稲垣浩が次のように述べている。

我々は写真の巻頭に菊池氏の原稿執筆の姿を撮影した。これは「接吻」の二字が内務省の忌避にふれ松竹は「第二の○○」日活は「第二のX」我々は「京子と倭文子」と改題を余儀なくされたが小説の題名としては許されているので、菊池氏の大字の次に、原稿紙の大字をとり、更に表題の「第二の接吻」と肉太の万年筆で書かれるところを大字した。上映の際、全篇を通じて最も観衆の拍手を博したのは、始めて映画に見る当代の流行作家菊池氏の風貌と、こ

の題名の大写の奇手であった……⁽⁷⁾

稲垣「内務省の方から「第二の接吻」という題名がいけないというので製作中止になりかけた。直木さんは「第二の接吻」だから客がくるんだというんで相当強く頑張って、競映相手の松竹とか日活なんかとちがうということで「京子と倭子」という題名に変えた。それで直木さんとスタッフはすぐに東京へ出かけて行って、菊池先生に「第二の接吻」と原稿用紙に書いて頂いて、それからカメラを移動すると、菊池先生の顔が出てくるという二十フィートばかりの写真を撮って、それを一番最初につけた⁽⁸⁾」

この二人の証言から判断すると、「接吻」の二文字が内務省の忌避に触れ、改題を余儀なくされたことになっている。しかも稲垣によると、「第二の接吻」というタイトルそのものが問題となり、製作中止になりかけたという。しかし、聯合映画版では、窮余策として菊池寛本人と「第二の接吻」と書かれた原稿を撮影し、それを映画の冒頭に挿入することでタイトル変更の難を逃れている。聯合映画版を観た観客が、菊池寛の出演する冒頭のシーン⁽⁹⁾に最も拍手喝采をしたとすれば、それはおそらく「第二の接吻」のタイトルが許可されなかったことによって取られた聯合映画芸術家協会の苦肉の策に観客が共感し、賛辞を示したのだろう。しかし、こうしたシーンは製作担当の直木三十五と原作者の菊池寛が親友の間柄だったからこそ実現可能であったのであり、競映相手の日活や松竹ではおそらく無理な芸当であったともいえるだろう⁽¹⁰⁾。

一方、弱小プロダクションであった聯合映画芸術家協会に比べて、同年4月21日に同時公開された松竹と日活では、オールスター・キャストが生まれ⁽¹¹⁾、監督には松竹の新進気鋭の監督として注目された清水宏、日活のモダニズム監督であった阿部豊が演出を担当したことから、松竹と日活版は競作と位置付けられる。しかしながら、後続の日活と松竹の場合においても、「第二の接吻」のタイトルは許可されることはなかった。その後、それぞれ「第二の〇〇」「第二のX」というタイトルに落ち着くはずが、あるうことか「接吻」のみならず「第二の」という文字を使用することさえ許可されなかったのである。この「第二の」の言葉の使用禁止という事態は、査閲申請ギリギリの段階でなされたことが当時の雑誌広告からもうかがえる。たとえば、1926年4月11日号の『キネマ旬報』に掲載された両社の広告(写真④、⑤)では、松竹は「第二の接吻」、日活は「第二のX」となっているにもかかわらず、公開二日目にあたる4月22日の新聞広告(写真⑥)では、両社ともに「京子と倭文子」に変更されているからである。

こうした検閲当局の対応に、文壇を中心としたジャーナリズムから批判の声⁽¹²⁾が当然出るようになった。たとえば、『第二の接吻』の掲載紙である朝日新聞社は、1926年の4月24日から30日にかけて、日活と松竹の



写真④ 松竹の公開前の雑誌広告
(『キネマ旬報』4月11日号)



写真⑤ 日活の公開前の雑誌広告
(『キネマ旬報』4月11日号)



写真⑥ 松竹、日活の公開二日目の新聞広告
(『都新聞』1926年4月21日号)

『京子と倭文子』の批評を挟みながら、「映画検閲の問題」と題して、糾弾キャンペーンと思しき報道を連日行っている。これらの記事に掲載された識者たちの意見は「接吻」という言葉がいけないという検閲官の今回の判断は今日の常識ではおかしく聞こえるというのが大半であり、また、今回の処置を検閲官の無能、あるいは無知に起因するものであると断罪するものがほとんどであった。一方、この「映画検閲の問題」の連載記事には、識者による検閲批判の他に「第二の接吻」のタイトル変更の業界裏話が暴露されている。たとえば、4月24日付の「映画検閲の問題」において星野辰男は次のように述

べている。

『第二の接ぶん』の題名が全部禁止になったが、それは最初検閲官が関西で、直木三十五氏などから伺ひを立てられた時に、いけないだろうといつて以来、東京まで持ち越して絶対に相成らんとなり、遂には『第二の〇〇』も『第二のX』もいけないとなり、最後に『第二の××』と『第二の△△』とかならよかろうといふ所で折合ついたとご消息筋の話であるが、天下この位馬鹿馬鹿しくも腹立たしい事件はない。〇〇と××の法規上の文字解釈から風俗公安におよぼす影響如何となったら、恐らく答え得る人は、内務省の検閲官以外、世界の学者を求めてもなからう。

星野によると、直木三十五が関西で伺ひを立てた⁽¹³⁾が、その後東京で「絶対に相成らん」こととなり、それが後続の松竹、日活にまで波及し、松竹の『第二の〇〇』と日活の『第二のX』を経て、『第二の××』と『第二の△△』で折り合ったということになる。だが、先ほども述べたように、タイトル改変をめぐる〈事件〉はこれで解決したわけではなかった。1926年4月28日付『東京朝日新聞』の「映画検閲の問題」では、小林いさむは次のように書いている。

もっとも今度は最初の聯合映画が不許可を見越しても「京子と倭文子」を用意していた等のため、余計改名を促した形はありましたが……

小林によれば、聯合映画芸術家協会が、東京に申請する際に不許可を見越して小説の原題とは別のタイトルを用意したために、後続の松竹と日活の改名を促してしまったという。一方、こうした聯合映画の対応に、石井迷花は前掲紙の翌29日で次のように書いている。

嘗て聯合映画芸術協会の同じ題名の映画が「京子と倭子」になった時柳井事務官に訊ねたら、あれは申請者が最初から二つの題名を作って、何方でも差支えない方を選んでくれとのことで、さう決まったので強て「第二の接ぶん」では許さぬ訳ではない、ただ映画の中にキスの場面が一つもないのに、ああした題名を付けて広告などすると、観衆をいつはることになる、だから止めたのだとのことであつた。

今度の松竹や日活の映画には、キスの場面があつたさうだが、検閲できられて了つた、きつて了へば何時でも無くなる。さして世間ではだれも何とも思はぬ「第二の接吻」を映画にだけ使つてはならぬなどとは全く非常識極まる。

今までの証言を整理すると次のようなことが推察できるだろう。聯合映画は関西で「いけないだろう」と言われたために、東京に申請する際に二つのタイトルを用意

した⁽¹⁴⁾。しかし、東京の検閲当局は、聯合映画版に接吻場面が無かったためにオリジナルのタイトルを許可しなかった。そして、後続の松竹と日活版では、聯合映画の前例を受けて改名せざるをえなくなり、遂には「第二の」という言葉の使用までが禁止されるという不測の事態が起こってしまったのだ。ここで問題となるのは、前年の「活動写真「フィルム」検閲規則」の施行を受けて、検閲業務は原則的には中央で一括して管理されているにもかかわらず、聯合映画が、関西と東京で二回にわたって伺ひを立て、二つのタイトルまで用意してしまったことである。東京で「第二の接吻」のタイトルのみを提示していれば、こうした〈事件〉は起こり得なかつたのかもしれない⁽¹⁵⁾。要するに、関西と東京という地域による認識の差異と、映画界の及び腰がこうした顛末を招いたことは明らかだ。それもこうした〈事件〉は、省令が発令されてわずか一年余りのことであり、従来まで地方主義でなされていた検閲の欠陥がこうした形で露呈されたともいえるだろう。

4. 「接吻」の他者性

それにしてもなぜ、『第二の接吻』の映画化に際し、「接吻」というタイトルが映画に限って不許可になり、また、「第二の」という言葉までもが映画タイトルから剥奪されてしまったのであろうか。「接吻」が卑猥な性的表現と検閲当局が判断するならば、映画というメディアの本質である直接性、現実性という観点から、『第二の接吻』の映画化禁止という処置もあり得たはずだ。だが、こうした処置がとられなかつたのは、原作が『朝日新聞』というメディアで認知された人気小説であり、その映画化を禁止するなどということは、当時の世論からいっても時代錯誤も甚だしいと検閲当局が判断したからである。とはいえ、実際の「接吻」シーンは三社とも全面的に削除が命じられた。たとえば、聯合映画は、京子と村川の顔が接近する場面と、「接吻」「キス」にかかわる字幕の切除命令を受け⁽¹⁶⁾、一方、松竹と日活の場合、京子と村川の接吻のシーンと、「ギブ、ミ、ゼ、セコンドキス」「接吻」などの字幕の切除命令を受ける処置が取られている⁽¹⁷⁾。つまり、三社ともに「接吻」にかかわるあらゆる場面と字幕が切除され、骨抜きにされた上で、さらに、タイトルの「接吻」までが奪われてしまったのだ。もちろん「映画の中にキスの場面が一つもないのに、ああした題名を付けて広告などすると、観衆をいつはることになる」という検閲官の言葉通り、挑発的なタイトルに乗じて映画を観に来る観客もなかにはいるだろう。また、検閲当局が、新聞読者とは異なる映画観客、すなわち青少年層に対する悪影響を懸念したことも間違いない。だが、改めて確認しておかなければならないのは、『第二の接吻』は、アンダーグラウンド市場で流通する発禁小説でも何でもなく、百万人以上の読者を抱えるメディアに掲載されたれっきとした連載小説なのである⁽¹⁸⁾。同じ時期に松竹座で花柳章太郎の京子を主役に『第二の接吻』が上演されているが、こちらも「接

